

令和4年度 鳥取県農業農村整備事業の環境配慮に係る意見交換会

鳥取県農林水産部農業振興監農地・水保全課

1 意見交換会の概要

- (1) 日 時：令和4年8月2日（火）午後1時30分～午後4時
 (2) 場 所：Web 会議システム（Cisco Webex Meetings）によるオンライン開催
 (3) 参加者：17名 常任委員5名（1名欠席）
 事務局12名（農業振興監、農地・水保全課長、事業担当等）

(4) 意見交換会の対象地区数

区分	新規採択希望	計画変更	過年度審議地区 の対応状況報告	計
県営	4	2	9	15
市町村営	3	—	1	4
計	7	2	10	19

上記対象地区のうち、環境への影響が大きい、又は現地確認を要すると判断された以下表中の4地区（下線で示す地区）を詳細検討地区に選定し、意見交換会に先立ち令和3年10月から令和4年6月に掛けて現地調査を行った。

【新規採択希望地区】

事業名	地区名
農村地域防災減災事業	<u>瀬戸谷池地区</u> 、 <u>谷奥地区</u> 、 <u>観ノ目地区</u> 、 <u>掛相地区</u>
農村整備事業	日置谷地区、三江・下米積地区、尚徳地区

【計画変更地区】

事業名	地区名
農村地域防災減災事業	久米ヶ原3期地区
農地中間管理機構関連農地整備事業	森藤地区

(5) 委員（敬称略、順不同）

区分	分野	氏名	備考
常任委員	学識 経験者	清水 克之（委員長）	鳥取大学農学部生命環境農学科教授
		川口 均	シンワ技研コンサルタント（株）代表取締役会長
		田村 昭夫	県環境教育・学習アドバイザー
		藤原 文子	県環境教育・学習アドバイザー
	農村 居住者	中山 みどり	県東部在住
		田村 美智恵	県中部在住

(6) 事務局

農林水産部農業振興監農地・水保全課

2 委員長あいさつ（要旨）

委員の皆様には活発な意見をしていただき、事務局の皆様には環境との調和がとれた農業農村整備事業を実施していただきたいと思います。

本日が活発な意見交換会となるように、議事進行に努めますのでよろしくお願いします。

3 意見交換会（要旨）

（1）県営新規採択希望 4 地区

農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業） 瀬戸谷池地区

（委員）ため池の水を抜き、魚類や貝類等を確認するとのことだが、どのタイミングで確認するか。

（事務局）工事実施直前にため池の水を抜くので、その時に魚類等を確認する。

農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業） 谷奥地区

（事務局）ため池内に生息しているアカハライモリの取り扱いについて、再度確認しておきたい。

（委員）アカハライモリは、近隣に適当な水場があればそこに放してもらったら良い。近隣に適当な水場はあるか。

（事務局）現地調査の際に、放流先は田んぼやため池など、水流の少ない水場が良いと意見をいただいた。

田んぼであれば本ため池の下流にあり、ため池であれば少し離れた場所にはなるが町内にはいくつかある。

（委員）これから秋冬になると、田んぼは水を落とし乾燥するため、できれば常に水のある水場が良い。

位置図を確認すると近くにため池があるように見えるが、ここまでは距離が遠いか。本ため池に流れ込む水流に放流しても良い。

（事務局）近くのため池であればそれほど離れていない。放流先については、現地状況を確認し検討したい。

アカハライモリを他の水場に移設した場合、工事が完了した際に本ため池に戻すまでの作業は考えていないが問題はないか。

（委員）再度戻す必要はない。放流先は水流が少なくコンクリート構造でない川でも問題ないので、適当な場所を検討いただきたい。

（委員）本地区は砂防指定地と思うので、今回の防災工事の実施にあたり、砂防担当と連携を図りながら実施できればより良い事業になると思う。そう言った連携は図れているのか

（事務局）砂防部局と連携を図りながら事業を実施している。

農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業） 観ノ目地区

- (委員) ため池内の水が濁っており流域が小さく流入が少ないのではと感じた。そのため、ため池内部の水が貧酸素となり、特に下層では底泥等で無酸素状態でないかと推察される。
- ため池の水は、下流へ流れていく過程で曝気されるため、作物への影響はないと思われるが、DO（溶存酸素量）や濁度等の調査をしても良いのでは。
- (事務局) ため池改修工事において水質のモニタリングまでは考えていない。事業実施にあたり、水質調査等の対応は必要なのか確認しておきたい。
- (委員) 農業用水の基準として溶存酸素量が 5mg/l 以上という目安があるので、参考として提案したもの。

農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業） 掛相地区

- (委員) 上下二つのため池を統合した場合、上流ため池の堤体兼道路はどのようなのか。
- (事務局) 統合しても車両通行が可能となる計画を作成中である。
- (委員) 上下二つのため池を統合した場合、下流ため池の洪水吐断面の大きさは、別々に改修した場合と変わるのか。
- (事務局) 下流ため池の流域面積は変わらないので、どちらの対策でも洪水吐断面の大きさは変わらない。
- (委員) 下流ため池は現況で十分な断面の洪水吐がある。本事業で改修する場合、既設洪水吐の全部を撤去し新設するか、それとも利用できる部分は残して改修するのか。
- (事務局) 下流ため池は堤体の耐震性が不足しており、本事業では耐震性が確保される断面への改修を予定している。堤体の規模が変われば、洪水吐の改修が必要になると考えているが、詳しくは詳細設計時に判断することになる。

(2) 市町村営新規採択希望 3 地区

農村整備事業（農業集落排水施設整備事業） 日置谷地区

- (委員) 1つの施設を処理場として使用し、もう1つの施設をポンプ場として使用する今回の計画は、供用を開始した当初事業の時点で想定していたことなのか。
- (事務局) 施設の統廃合は、処理人口の減少や処理水量の減少などに伴い、より効率的な施設利用を考えた結果によるものであり、当初から想定していたものではない。
- (委員) 今回の事業が完了した際に下水道料金に変更はあるのか。
- (事務局) 現時点では変更はないと聞いている。

(委員) 蔵内処理施設ではなく、日置谷処理施設に統合する理由としては、施設が新しいことや処理能力が高いためというのが考えられるが、そのような方針になった経緯を教えてください。

(事務局) 日置谷処理施設の方が排水計画の範囲が広く、当然、処理施設としての処理能力も蔵内処理施設より大きい。これらを統廃合する場合において、日置谷処理施設に統合する方が効率的であり、日置谷処理施設では機能向上する必要なく、現在の処理能力で、蔵内処理施設の計画範囲も処理が可能となっている。

(委員) 処理人口が減っているということで、全体としての処理水量は減っているものとするが、日置川への放流影響や川の影響は小さくなっているという理解で問題ないか。

(事務局) 2箇所排水していたものを1箇所排水するということになるが、これまでもそれぞれの施設で適正な水質に処理したうえで排水していたため、統合後においても河川への影響はないと考えている。

農村整備事業（農業集落排水施設整備事業）	三江・下米積地区
----------------------	----------

特になし。

農村整備事業（農業集落排水施設整備事業）	尚徳地区
----------------------	------

(委員) 尚徳地区については、報告地区（現地調査不要）とする旨、事前に委員の皆様意見に伺えていなかった。建屋内での単純な施設の更新工事のため、報告地区として取り扱って問題ないか。

(事務局) 問題ない。

(3) 県営計画変更（報告地区）2地区

農村地域防災減災事業（特定農業用管水路等特別対策事業）	久米ヶ原3期地区
-----------------------------	----------

特になし。

農地中間管理機構関連農地整備事業	森藤地区
------------------	------

特になし。

(4) 過年度対象地区の対応状況報告地区

特になし。

(5) 全体を通して

(委員) 近年の集中豪雨に対応するために、今回の地区のようなため池の洪水吐の改修が必要になると思うが、改修にあたって見込雨量等はどうになっているのか。

(事務局) 200年に1回起こるであろう降雨が流下できる洪水吐の断面に設計し改修を行っている。